

子政第5156号
令和3年2月5日

各市町村長 殿

山梨県知事 長崎 幸太郎

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
放課後児童クラブへの協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、1月8日から2月28日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、国の緊急事態宣言が延長されたことを受け、別添のとおり2月8日をもって一部改訂いたしますので、お知らせします。

つきましては、貴職所管の放課後児童クラブへ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

また、感染予防の啓発を図るため、別添「感染の事例と予防のポイント」を作成しましたので、放課後児童クラブ並びに保護者の皆様への周知につきましても御協力をお願いいたします。

（参考）

■感染の事例と予防のポイント（山梨県／健康増進課ホームページ掲載）

<https://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/documents/02kannsenjirei.pdf>

